

久万高原町ホームページ広告表現ガイドライン

1 趣旨

このガイドラインは久万高原町ホームページ（以下「町ホームページ」という。）に広告を掲載するに当たり、その広告表現等について、久万高原町ホームページ広告掲載取扱要領に定めるもののほか、ページデザイン及びユーザビリティを保持するために必要な事項を定めるものとする。

2 禁止表現

次の表現を含んだバナー広告は、閲覧者の意思に反した動きをしたり、閲覧者に誤解を与えたりするおそれがあるため、使用してはならない。

- (1)「×」、「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」等のボタン。
- (2)アラートマーク（「警告」、「注意」等あたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの。）
- (3)ラジオボタン（あたかも選択が可能であるような誤解を与えるもの。）
- (4)テキストボックス（あたかも入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの。）
- (5)プルダウンメニュー（あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの。）
- (6)GIF アニメーション及びFLASH

3 町ホームページとの区別化

閲覧者が町ホームページのコンテンツの一部と誤解する恐れのある表現又は閲覧者が久万高原町の事業であると錯誤するおそれのある表現を使用してはならない。

4 色調及び解像度について

文字色と背景色のコントラスト（明度差）は十分にとり、背景に模様のある画像や写真等を使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。

また、文字やイラスト等の解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

4 その他注意事項

- (1) 広告はわかりやすい適正な言葉と文字を用いること。
- (2) ホームページの閲覧者に誤解や錯誤を起こさせるような表現を用いないこと。
- (3) ホームページの閲覧者に不快な感情を与える表現を用いないこと。